

平成 30 年 4 月採用

非常勤職員(図書館職員)採用試験のご案内

- 申込受付期間 / 2月6日(火) ~ 2月20日(火) ※必着
- 申 込 先 / 有田川町地域交流センター ALEC
(〒643-0021 有田川町大字下津野 704 番地)

問 地域交流センター ALEC

1. 職種および募集予定人数

職種 / 図書館非常勤職員
募集予定人数 / 若干名
職務内容 / 図書館全般業務

2. 受験資格

昭和 37 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、パソコン(ワード・エクセル)の基本的操作ができる人。普通免許所有者(2t 程度の車が運転可能な方)。

※司書、司書補または司書教諭の資格(以下「司書等の資格」という)をお持ちの人、図書館実務経験者を優遇いたします。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません(地方公務員法第 16 条に該当する人)。

- ア 成年被後見人および被保佐人
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 選考方法

- (1) 一次試験 / 作文試験・職場適応性診断 ※ 3月2日(金)
- (2) 二次試験 / 面接試験 ※ 3月3日(土)

4. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の交付

地域交流センター ALEC・金屋庁舎社会教育課でお渡しします。町ホームページからもダウンロードできます。

申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求書」と朱書きし、82 円切手を貼った宛先明記の定型内返信用封筒を必ず同封して、地域交流センター ALEC まで請求してください。

(2) 提出書類

- ・有田川町非常勤職員採用試験申込書(顔写真を貼付すること)
- ・司書などの資格をお持ちの方は、それを証明するものの写し

(3) 申し込み方法

上記書類に必要事項を記入し、地域交流センター ALEC まで持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便または、特定

記録郵便とし、封筒の表に「図書館非常勤職員採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

(4) 受付期間

2月6日(火) ~ 2月20日(火) 【必着】

※休館日(月曜日もしくは月曜日が祝日の場合は火曜日)を除き、平日 10 時 ~ 19 時(土日祝日は 17 時まで)

5. 勤務条件

(1) 給与・勤務時間

給与 / 159,800 円

勤務時間 / 週 5 日以内勤務。8 時 45 分 ~ 17 時 15 分および 10 時 45 分 ~ 19 時 15 分(勤務場所および勤務従事時間については勤務割り振りによる)。通常 1 日 7 時間 30 分程度。

※上記報酬のほか、通勤手当および超過勤務手当相当分の報酬がそれぞれの条件により支給されます。

※司書の資格を有する場合の報酬月額額は 165,700 円(司書補については、162,700 円)となります。いずれの報酬月額も平成 30 年度改定予定のもので、年度ごとに報酬表の改定が行われます。また、任用期間を更新する場合は、勤務成績に応じて昇給できる制度を設けています。

(2) 任用期間

任用期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

任用期間を更新する場合は、年度ごとに勤務成績や健康状態などを考慮のうえ決定します。ただし、任用期間中に 60 歳に達する場合は、任用期間をその年度の末日までとし、再度の更新は行いません。

(3) 有給休暇 / 年次休暇(任用期間に応じ 20 日以内)、夏季休暇、忌引休暇など

(4) 福利厚生 / 健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用

6. その他

- 受理した提出書類は返却いたしません。
- 受験票の交付は受付期間終了後、すべての受験者宛てに一括して郵送いたします。2月28日(水)までに受験票が届かない場合は、有田川町地域交流センターまで至急ご連絡ください。
- その他詳しくは、町ホームページをご覧ください。有田川町地域交流センターまでお問い合わせください。